

年頭あいさつ



「迎春」の制作など、喜びを分かち合える、さまざまな事業を展開してまいりました。埼玉県の上信越方面の玄関口として、上里町が大きく発展してこれたのも、先人の英知とたゆまない努力によるものがあります。今後「人と自然が響き合うハーモ

ニーガーデン上里」をテーマに、新たな発展を目指して、町民の皆様と共に歩んでいきたいと思えます。さて、3月11日の東日本大震災は、地震や津波により大きな爪痕を残し、自然の猛威を改めて痛感させられたところでした。町民の皆様には、被災地への温かいご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りしております。

上里町においては、6月に小笠原諸島と平泉が世界遺産に登録、7月には女子サッカーワールドカップで「なでしこジャパン」が世界一になるなどの明るい話題もありました。

上里町においても町の重要施策である上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進、スマート・インターチェンジの設置、上里中学校校舎の建替えをはじめとする町内小中学校の耐震化、公共下水道事業の推進など、引き続き事業や施策を進めていきたいと考えております。上里町の財政を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、行財政改革を引き続き推進し財政の健全化に努めつつ、住んで良かつたといえる町づくりに全力を注いでまいります。

また、現政権の内閣改造等に伴う様々な影響が表れた年もあり、アメリカ国債の格下げやヨーロッパにおける財政・通貨危機や歴史的な円高



上里町長

関根 孝道

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、新年を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

日頃から町民の皆様には、町政に暖かいご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、上里町が町制施行40周年を迎え、記念式典、ふれあいまつり、マスコットキャラクター「こむぎっ

ち」の制作など、喜びを分かち合える、さまざまな事業を展開してまいりました。

埼玉県の上信越方面の玄関口として、上里町が大

きく発展してこれたのも、先人の英知とたゆまない努力によるもの

世界の総人口は70億人に達し、医療、介護、福祉など、今後必要とされる経費は増大の一途であり、また、ヨーロッパでは財政危機が深刻化し、日本円が戦後最高値を記録するなどの影響を及ぼし、我が国の経済情勢も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。国内

上里町においても町の重要施策である上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進、スマート・インターチェンジの設置、上里中学校校舎の建替えをはじめとする町内小中学校の耐震化、公共下水道事業の推進など、引き続き事業や施策を進めていきたいと考えております。上里町の財政を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、行財政改革を引き続き推進し財政の健全化に努めつつ、住んで良かつたといえる町づくりに全力を注いでまいります。

町民の皆様には、上里町の益々の発展のため、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年の挨拶いたします。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

に加え、タイにおける洪水被害により、生産体制減少や部品供給等に国内外にも大きな打撃を与え、農業問題においてもTPP問題や社会保障と税の一体改革等を巡り大きな課題等を抱えた年でもありました。

こうした世界的にも厳しい社会環境により、日本の社会経済状況もますます厳しさを増しており、町財政に与える影響も大きくなるものと思われ



上里町議会議長

伊藤 裕

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は3月に発生をいたしました東日本大震災では、多くの人々の犠牲や被害が発生いたしました。さらに、福島第一原子力発電所の事故は、非常に深刻な事態となり、未だに収束しておらず、避難生活問題や健康への影響、農作物に対する放射性物質の影響や風評被害も大きな問題となっており、一日も早い被災地の復興や原発の収束を願うところであります。

また、現政権の内閣改造等に伴う様々な影響が表れた年もあり、アメリカ国債の格下げやヨーロッパにおける財政・通貨危機や歴史的な円高

これからの時代は、地方議会が果たす役割や責任もますます重要となつてまいりますし、明るく住み良いまちづくりを次世代に伝える為にも、町民の皆様と議会そして行政が一丸となつて、取り組むことが重要と考えておりますので、町民皆様のご協力と、議会に対するより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、お寄せ頂いた声を基に、議会議員一同、全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。



これからの時代は、地方議会が果たす役割や責任もますます重要となつてまいりますし、明るく住み良いまちづくりを次世代に伝える為にも、町民の皆様と議会そして行政が一丸となつて、取り組むことが重要と考えておりますので、町民皆様のご協力と、議会に対するより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、お寄せ頂いた声を基に、議会議員一同、全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

結びに、町民の皆様のご健康とご活躍を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

「地域支え合いマップ」を作成します

町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する民生委員・児童委員の日ごろの見守り活動や、災害発生時に自力で避難することが困難な方（高齢者や障害をお持ちの方等）が安全、確実に避難することができるようにするため、「地域支え合いマップ」を作成します。

※「地域支え合いマップ」とは、地域ごとに（行政区を最大単位として）援護が必要な世帯や援護をしてくださる方を住宅地図に入力し図式化するものです。

◆援護が必要な方とは

支援を受けるための個人情報（自分の住所や氏名、本人の状況、近所でもいつも助けてくれる人、緊急連絡先など）を提供することに同意をした方で、次に該当する方が対象となります。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
 - ② 70歳以上のみの世帯の方
 - ③ 要介護度4以上の認定を受けている方
 - ④ 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方
 - ⑤ 療育手帳（A・A・B）の交付を受けている方
 - ⑥ 精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の交付を受けている方
 - ⑦ その他避難等の支援が必要と認められる方
- ※在宅の方を対象としていますので、施設・病院等に長期入所・入院されている方は対象となりません。

◆申込（登録）について

登録を希望される方は、「上里町地域支え合いマップ登録（変更）申請書」に必要事項を記入し、各地区担当の民生委員・児童委員又は福祉こども課へ提出してください。

※申請書用紙は、担当民生委員・児童委員又は福祉こども課にありますのでご連絡ください。

問合せ：福祉こども課社会福祉係【☎35-1236】

ご利用ください!

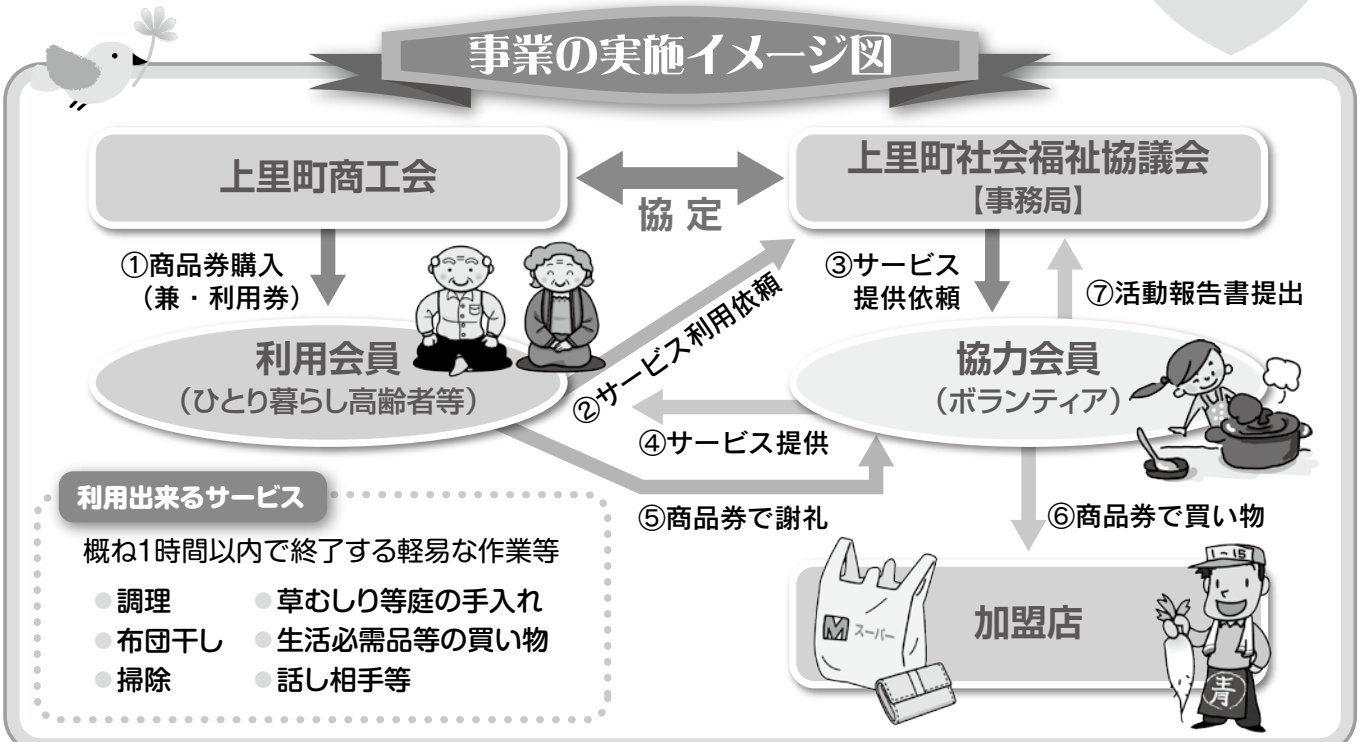
かみさと高齢者等支え合いサービス「高齢者等生活応援隊」

社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に、ボランティア（協力会員）を派遣し、日常生活上の援助を行う、かみさと高齢者等支え合いサービス「高齢者等生活応援隊」事業を実施しています。

現在、利用会員及び協力会員を募集していますので、登録希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。



事業の実施イメージ図



利用出来るサービス

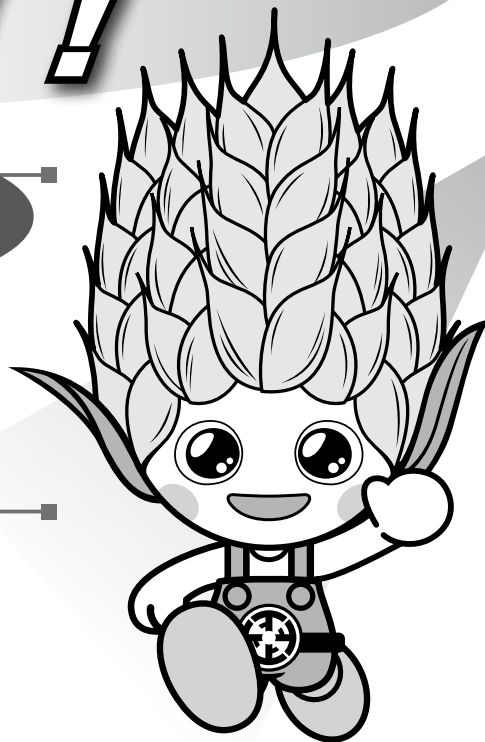
概ね1時間以内で終了する軽易な作業等

- 調理
- 草むしり等庭の手入れ
- 布団干し
- 生活必需品等の買い物
- 掃除
- 話し相手等

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

上里町乾武マラソン大会

参加者募集!



日時 平成24年 **3月25日(日)** ※雨天決行
 (開会式)午前8時30分
 (スタート)午前9時20分~

会場 **神保原小学校**
 (スタート・ゴール)

◆参加資格

- ①小学4年生以上で健康な方(誓約書必要)
 (ただし、ジョギングの部は小学1年生以上)
- ②ハーフマラソンの部は、制限時間(2時間30分)内でゴールできる方

◆申込方法

- ①大会事務局窓口で直接申し込む
 - ②所定の払込取扱票に必要事項を記入の上、最寄の郵便局より申し込む
 - ③ランネット (<http://.runnet.jp/>) を利用しインターネット・携帯電話で申し込む
 - 申し込まれた方には、参加通知書を3月上旬に送付します。
- ※申込受付後は、参加料の返金はいたしません。

◆申込受付中

[締切日] 平成24年2月13日(月)
 [当日消印有効]

※ランネット締切日:平成24年2月20日(月)

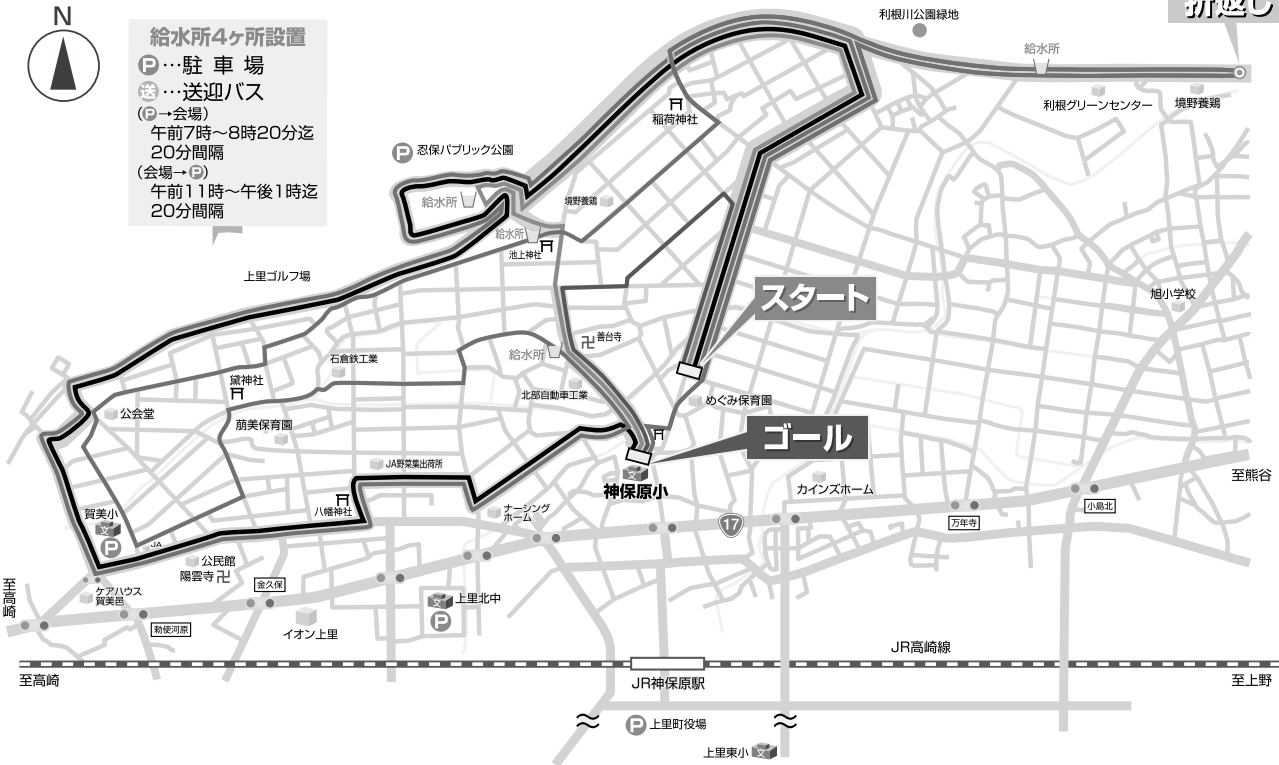
種目・参加料

種目	コード	部門	参加料	
ハーフマラソン	A	男子39歳以下(高校生含む)	3,000円 (高校生は2,000円)	
	B	男子40歳代		
	C	男子50歳以上		
	D	女子(高校生含む)		
10km	E	男子39歳以下(高校生含む)		
	F	男子40歳代		
	G	男子50歳以上		
5km	H	女子39歳以下(高校生含む)		2,500円 (高校生は2,000円)
	I	女子40歳以上		
	J	男子39歳以下(高校生含む)		
	K	男子40歳以上		
2.5km	L	女子(高校生含む)	800円	
	M	中学生男子		
	N	中学生女子		
	O	小学4年生男子		
	P	小学4年生女子		
	Q	小学5年生男子		
ジョギング (記録計測なし)	U	一般	1,500円	
		小中学生	500円	
		ファミリー	1,500円	
		(小中学生とその保護者等のペア)		

乾武マラソン大会コース図

ハーフ 5 km
10km 2.5km

折返し



大会 INFORMATION

第20回種目別受付者数

○ハーフ	668人
○10km	591人
○5 km	546人
○2.5km	208人
○ジョギング	166人

第20回種目別優勝タイム

○ハーフ 男子	1 : 09 : 27	○5 km 男子	0 : 15 : 49
女子	1 : 32 : 49	女子	0 : 17 : 04
○10km 男子	0 : 31 : 02	○2.5km 男子	0 : 08 : 55
女子	0 : 43 : 07	女子	0 : 09 : 31

内容盛りだくさんでお待ちしています！

①参加賞

参加者全員にプレゼント

②乾武オフクロ汁

やさしいオフクロの手作りの味です。

③お楽しみ抽選会

レース終了後、もうひとつのお楽しみ。
魅力いっぱい、トクトクいっぱい！

☆しまむら女子陸上競技部

選手参加

『ボランティア役員』募集！

大会当日のボランティア役員を募集します。希望者は2月13日(月)までに大会事務局までご連絡ください。

けんむ 乾武ってどういう意味？

上里町が武蔵の国の乾の方向に位置したため、この名前を付けました。

大会に関する問い合わせ先 (パンフレット請求を含む)
上里町乾武マラソン大会実行委員会事務局【☎35-1245】
 (上里町教育委員会生涯学習課内)

平成23年分所得申告は『2月16日(木)～3月15日(木)』、お忘れなく！

上里町では、2月16日(木)～3月15日(木)まで、「平成23年分所得税の確定申告」と「平成24年度町県民税の申告(平成23年1月～12月までの所得が対象)」の相談・受付を行います。

申告相談では、皆さんの申告に基づいて、職員が申告書の作成をお手伝いします。「申告受付地区別日程表」を確認の上、受付時間内にご来場ください。

なお、申告のお知らせや申告書等は送付しませんので、申告が必要と思われる方は自主的な申告をお願いします。郵送による町県民税申告を希望される方は、申告書を送付します。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221内線1802・1803】

申告が必要な方

平成24年1月1日現在、上里町に住所があり、次の①～⑩のいずれかの要件に該当する方(所得税の確定申告書を提出した方は町県民税の申告不要)

- ① 農業・営業を営んでいる方
- ② 不動産(地代・家賃)・利子・配当等の所得がある方
- ③ 生命保険の満期返戻金などの一時所得があった方
- ④ 生命保険契約に基づく年金や、原稿料・講演料などの雑所得のある方
- ⑤ 給与所得の他に①～④の所得がある方、又は2か所以上から給与を受けている方
- ⑥ 公的年金等に係る収入が400万円を超える方
- ⑦ 勤務先から町へ「給与支払報告書」の提出がない方
- ⑧ 平成23年中に中途就職や中途退職した等で、勤務先で年末調整をしていない方
- ⑨ 医療費控除・寄附金控除

- ⑩ 年末調整後に、扶養・保険料控除等を変更する方
- ⑪ 国民健康保険に加入している16歳以上の方

役場で申告をする場合の留意点

所得税は、「申告納税」することが原則となります。役場申告会場での受付については、より円滑に申告相談・受付を進めるため次の点に留意の上、ご来場ください。

整理番号の配布は午前8時30分から

受付整理番号札は当日午前8時30分から配布します。申告受付は午前9時から開始します。

受付係を配置します

受付係が申告内容と持参資料を確認します。事前に記載が必要な資料で不明な

点がある方は、職員が記載方法等の説明をさせていただきます。

本庄税務署で申告が必要な方

次に該当する方は、役場申告会場では申告はできませんので、本庄税務署で申告をしてください。

- ・譲渡所得のあった方
- ・株式等取引のある方
- ・外国人の方
- ・損失申告の方
- ・過年度申告の方
- ・住宅借入金等特別控除を初めて申告される方
- ・亡くなられた方の所得を申告される方
- ・連帯債務のある住宅借入金等特別控除を申告される方
- ・青色申告の方

申告に必要なもの

必要書類に不備がある場合は、再度ご来場いただく場合がありますので、申告に必要なものをよく確認の上、ご来場ください。

①印鑑

②申告者の口座番号控え

所得税の還付が生じる場合は、申告者の口座に振り込みます。金融機関名、支店名、口座番号の控えをお持ちください。また、所得税を納める方が新たに口座引き落としを希望される場合は、申告者の口座番号等のほか、金融機関届出印が必要となります。

③所得計算の基礎となる書類

◆給与及び年金所得者『源泉徴収票(原本)』
◆事業(営業・農業)所得者『収支内訳書』
※本人が必ず事前に作成してお持ちください。

◆不動産所得者『収支内訳書』、『収入金額・必要経費等が分かる書類』、『固定資産税の領収書と課税明細書』
◆配当所得・一時所得・雑所得などがある方『計算明細書や支払調書』

④領収書・控除証明書(平成23年中に支払いたしたもの)
・国民健康保険税

- ・介護保険料
 - ・後期高齢者医療保険料
 - ・生命保険料
 - ・地震保険料（旧長期損害保険料分も含む）
 - ※国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料については、領収書又は「所得申告参考資料（平成24年1月末に発送予定）」をお持ちください。
- ⑤ 医療費控除を受ける方**
- ・医療費などの領収書
 - ・健康保険組合等で出産費や高額療養費等の補填があれば、支給額の分かる書類
- ※申告者本人で合計額を集計して会場へお越しください。ただし、インフルエンザ等の予防接種は医療費控除の対象になりませんのでご注意ください。
- ⑥ 障害者控除を受ける方**
- ・障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者手帳
- ※介護保険の要介護認定（要支援を除く）を受けている方で、障害者手帳がない場合でも、町が交付する「障害者控除対象

申告受付地区別日程表

日時	受付対象地区
2月16日(木)	黛・金下・金上
17日(金)	内出・西金・金下東・勝一
18日(土)	
19日(日)	
20日(月)	勝二・原一・原二・天神・真下・堀込
21日(火)	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・宮
22日(水)	下郷・上郷・久保・西大御堂
23日(木)	東大御堂・寺西・新堀・並木沖
24日(金)	田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内
25日(土)	
26日(日)	
27日(月)	横町・阿保町・長浜町
28日(火)	立野・立野南・久城
29日(水)	本郷一・本郷二・本郷三
3月 1日(木)	古新田
2日(金)	三田
3日(土)	
4日(日)	
5日(月)	京塚・久保新田
6日(火)	四ツ谷・三軒
7日(水)	西原町東・西原町西・一丁目
8日(木)	東町東・東町西・二丁目・三丁目・四丁目
9日(金)	五丁目・宮本町
10日(土)	
11日(日)	地区指定日に都合の悪い方 【午前部の部のみ】
12日(月)	八町河原・忍保
13日(火)	地区指定日に都合の悪い方
14日(水)	地区指定日に都合の悪い方
15日(木)	地区指定日に都合の悪い方

※指定日に都合の悪い方の申告日（13日(火)・14日(水)・15日(木)）を設けてありますが、大変な混雑が予想されるため、指定日以外でも申告を受付します。

※農業所得者は、すべて収支計算となりますので、収支内訳書を作成の上、申告時に持参してください。

※医療費控除を申告される方は、なるべく「事前申告説明会（2月3日(金)開催）」をご利用ください。（詳細については、広報同時配布の「還付申告説明会のお知らせ」をご覧ください。）

会場：上里町役場4階・大会議室
受付時間：（午前の部）午前9時～11時
（午後の部）午後1時～4時

- 認定書」を提示することで、障害者控除を受けられる場合があります。
- ⑦ 学生の方**
- ・「学生証」又は「在学証明書」
- ※一定の要件に該当する場合は、所得があっても勤労学生の控除が適用されます。
- ⑧ その他**
- 各自必要と思われるものを持参してください。

どこへ申告すれば良いのですか？

